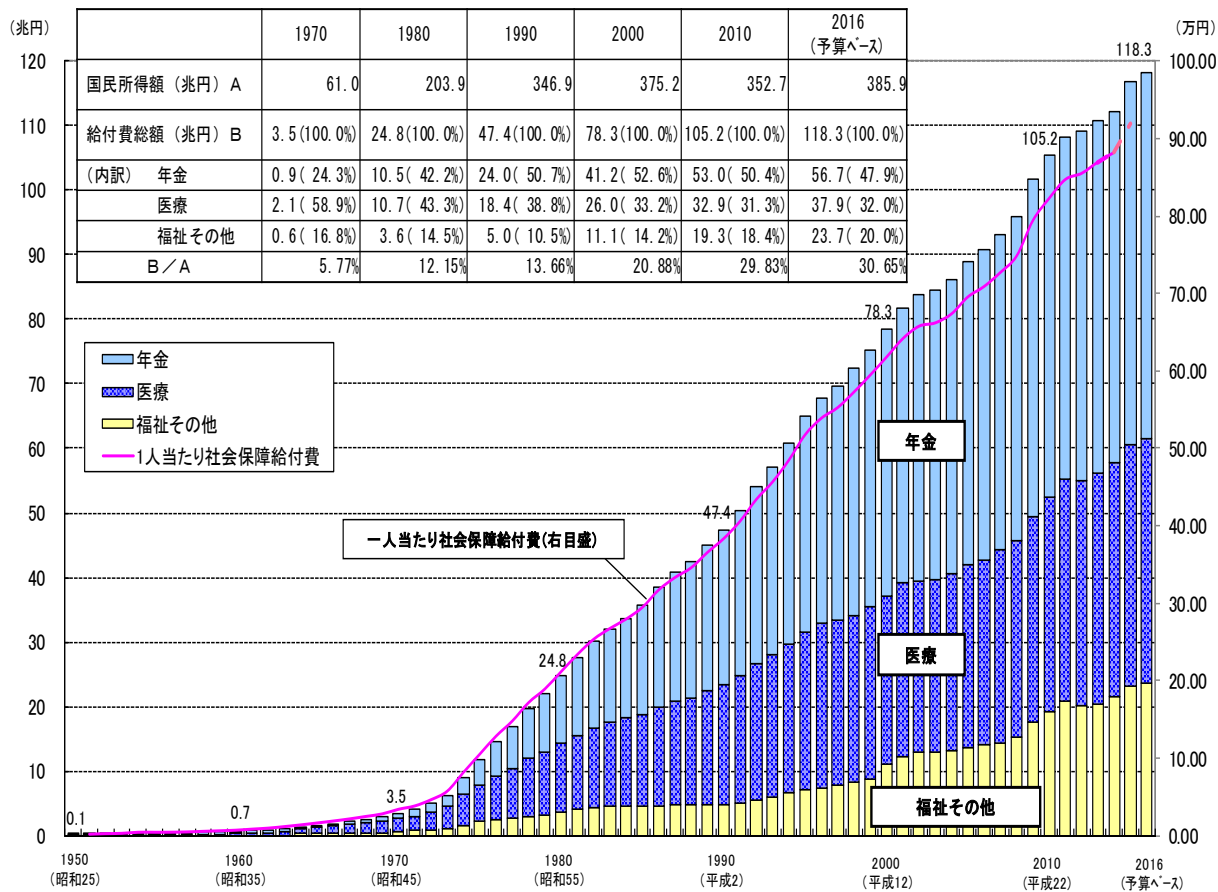


# 社会保障給付費の推移等

- 2016年度の社会保障給付費(予算ベース)は約118兆円。
- 2012年の推計によると、2025年には約150兆円に達する。医療・介護の伸びが大きい。

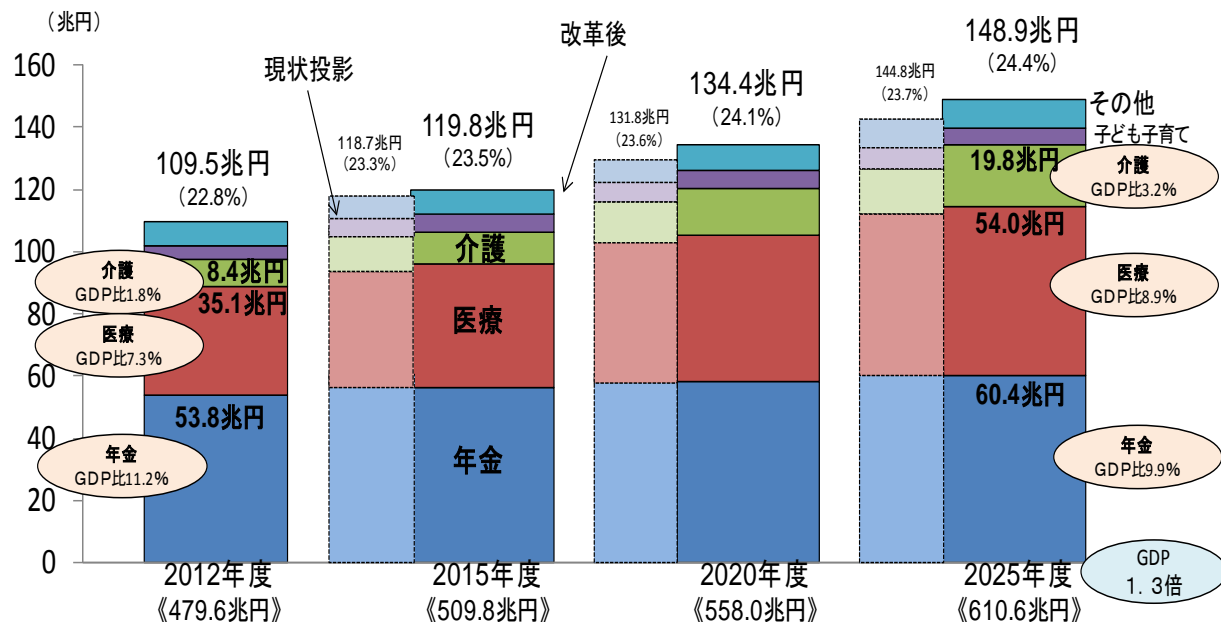
## 社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成26年度社会保障費用統計」、2015年度、2016年度(予算ベース)は厚生労働省推計、2016年度の国民所得額は「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成28年1月22日閣議決定)」  
(注) 図中の数値は、1950, 1960, 1970, 1980, 1990, 2000及び2010並びに2016年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

## 社会保障に係る費用の将来推計について

- 給付費は、2012年度の109.5兆円(GDP比22.8%)から2025年度の148.9兆円(GDP比24.4%)へ増加
- 2025年度にかけて、医療・介護の給付費が急激に増加



※ 平成24年3月に厚生労働省において作成したもの

注1: 「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等」②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策)および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

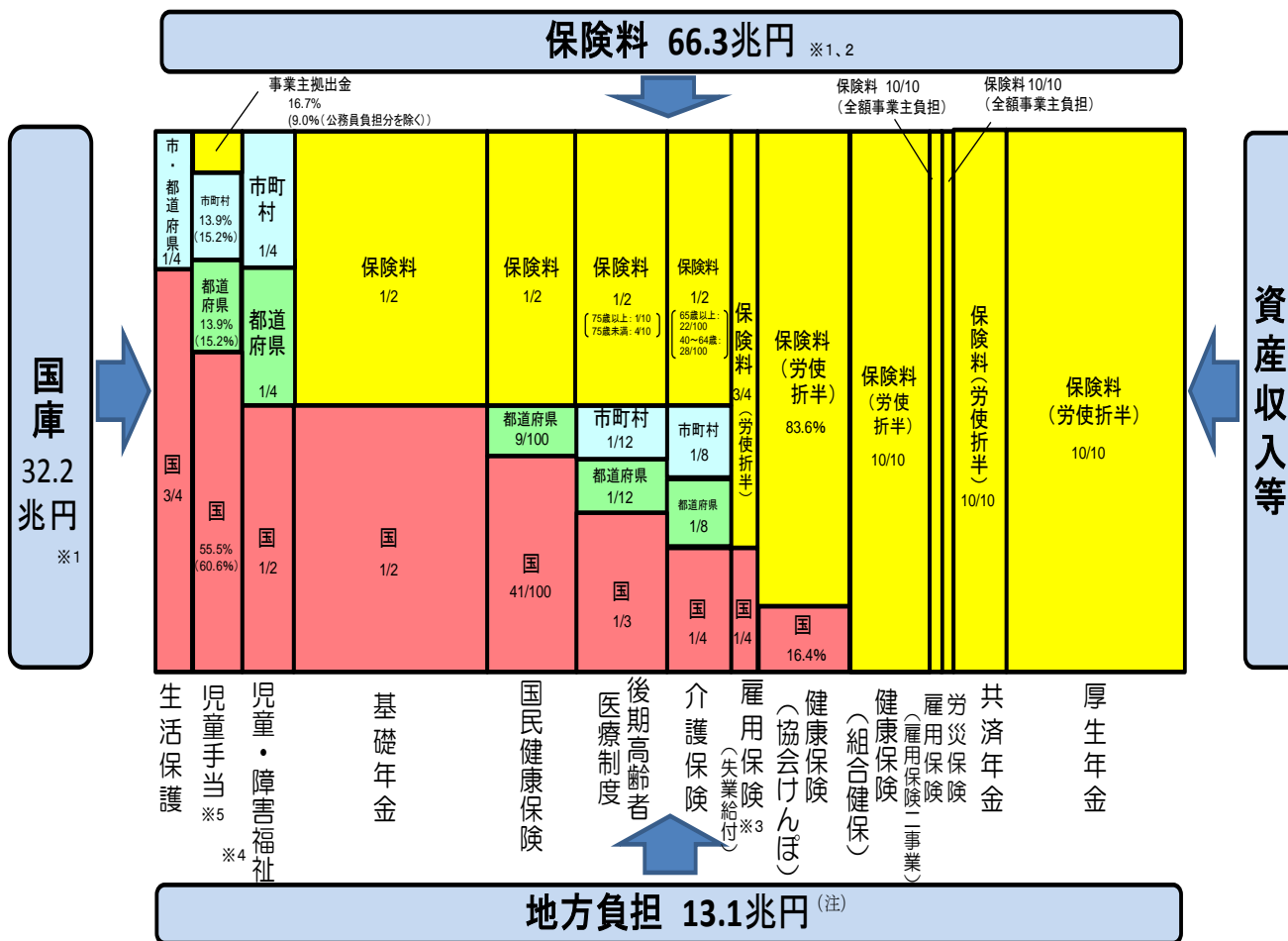
注2: 上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子どものための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。

注3: ( )内は対GDP比である。《 》内はGDP額である。

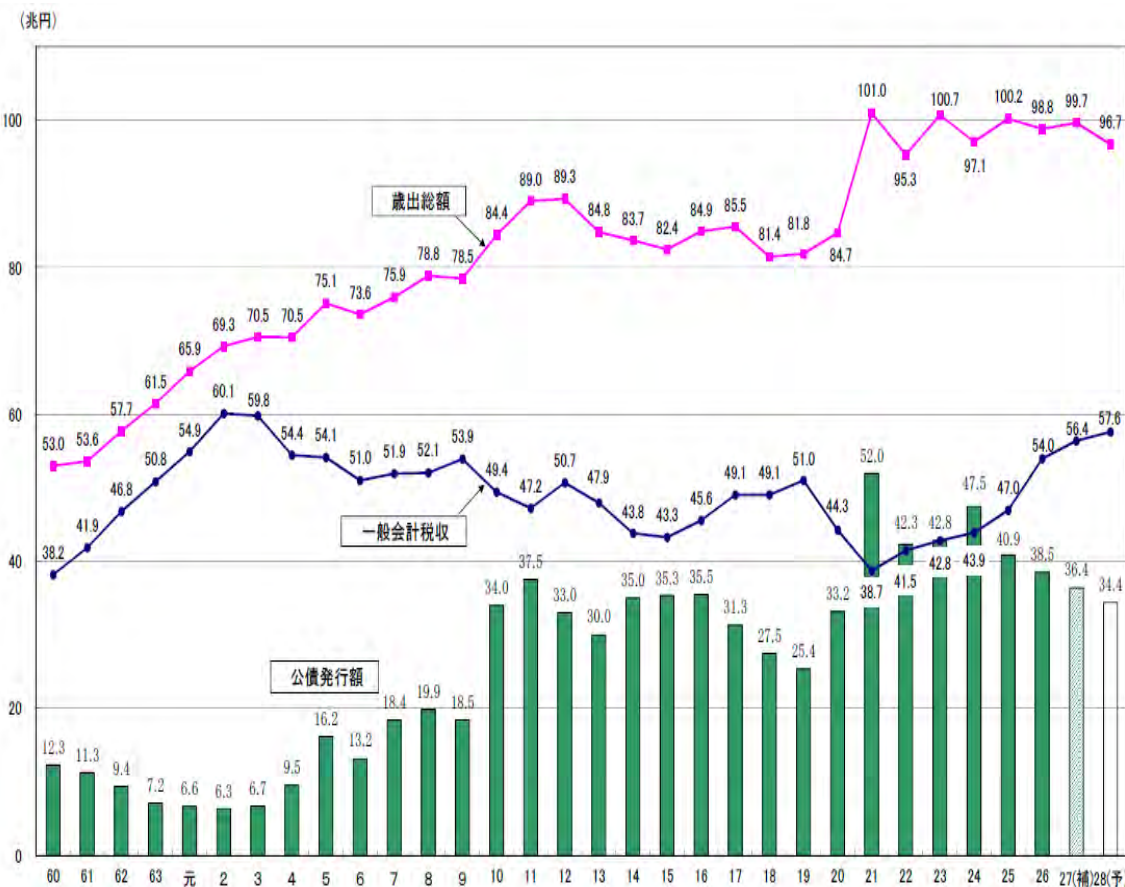
# 社会保障給付費の推移等

- 社会保障給付費の財源内訳は各制度ごとに異なるが、全体で見ると、保険料は約6割、国及び地方の公費が約4割となっている。

## 社会保障財源の全体像(イメージ)



## 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 26年度以前は決算額、27年度は補正後予算額、28年度は予算額による。  
 (注2) 公債発行額は、4条公債発行額及び特例公債発行額の合計である。

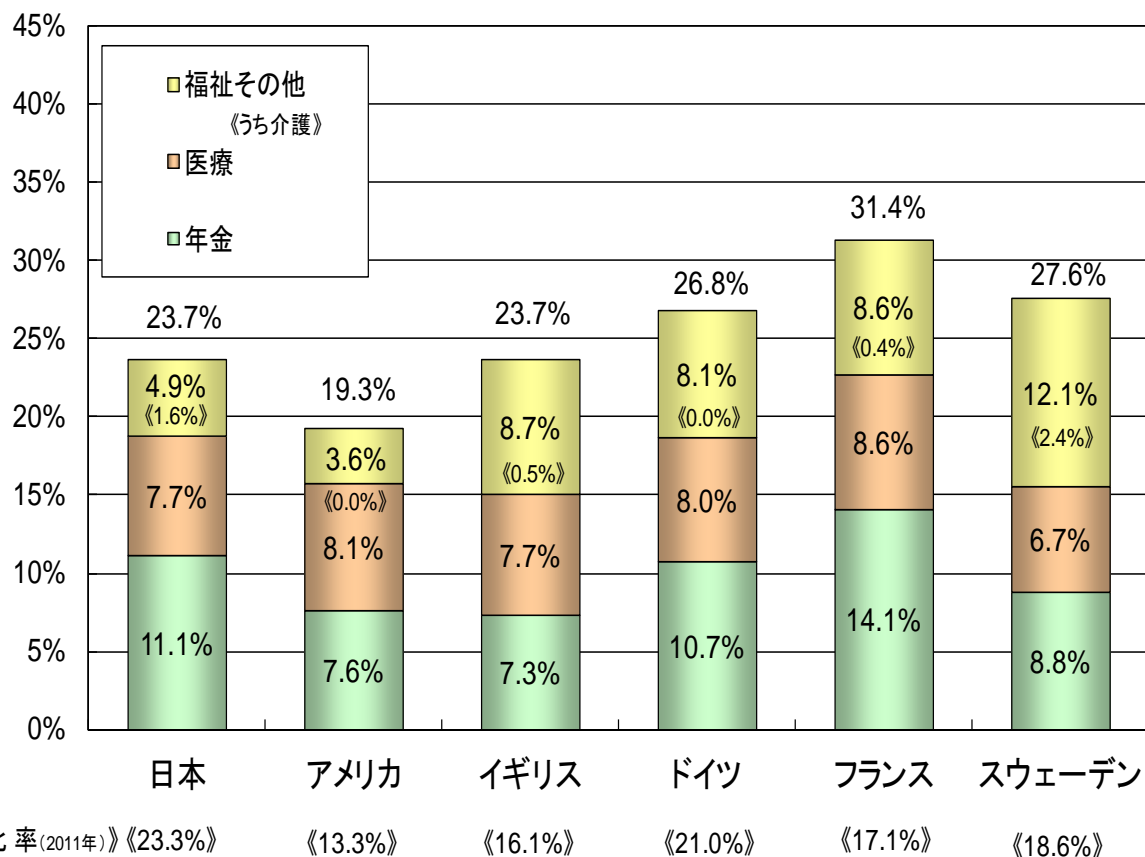
(出所) 財務省「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」

(注) 保険料、国庫、地方負担の額は平成28年度当初予算ベース。※2 保険料は事業主拠出金を含む。※3 雇用保険(失業給付)については、当分の間、国庫負担額(1/4)の55%に相当する額を負担。  
 ※4 児童・障害福祉のうち、児童入所施設等の措置費の負担割合は、原則として、国1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2等となっている。※5 児童手当については、平成28年度当初予算ベースの割合を示したものであり、括弧書きは公務員負担分を除いた割合である。

# 社会保障給付及び国民負担率の国際比較

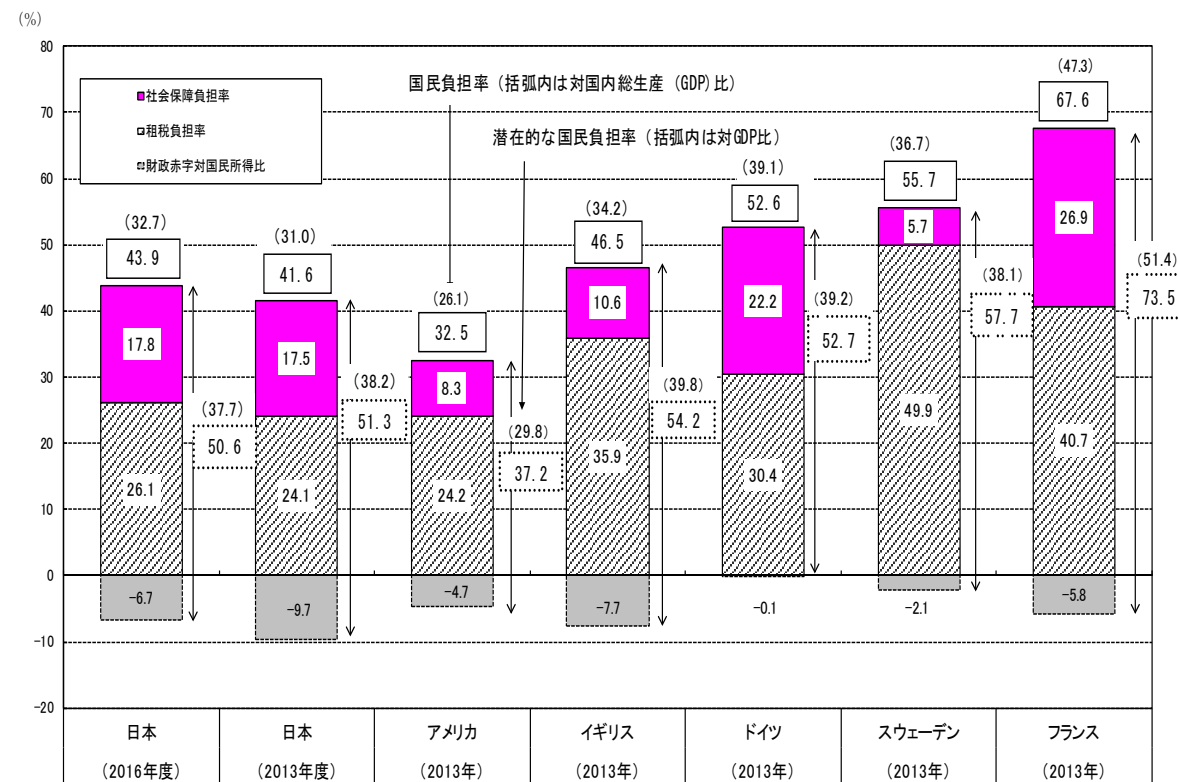
- 我が国の社会保障給付の規模を部門別に比較すると、
  - ・ 年金 — 米英を上回るが、仏をやや下回る規模
  - ・ 医療 — 米国や欧州諸国を概ね下回る規模
  - ・ その他の給付 — 米国を上回るが、欧州諸国をかなり下回る規模 となっている。

## 社会保障給付の部門別の国際的な比較(対GDP比)



## 国民負担率の国際比較

(国民所得比: %) [国民負担率=租税負担率+社会保障負担率] [潜在的な国民負担率=国民負担率+財政赤字対国民所得比]



(注) 1. 日本は2016年度(平成28年度)見直し。諸外国は2013年実績。

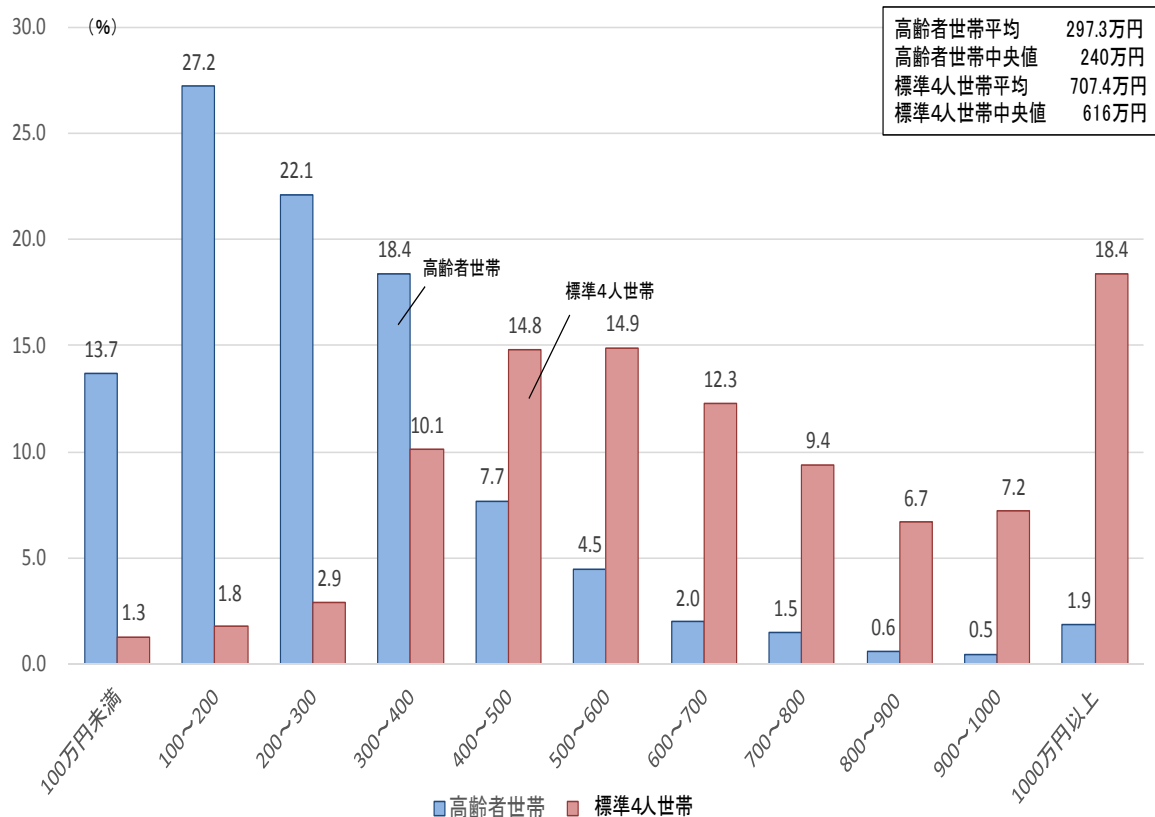
2. 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。

【諸外国出典】"National Accounts"(OECD)、“Revenue Statistics”(OECD)等

# 所得分布と年齢別可処分所得の状況

- 高齢者世帯では、所得額金額は現役世代より低位に分布し、100～200万円、200～300万円で、約半数を占める。
- 世帯員1人あたりの可処分所得(1ヶ月)は、世帯主の年齢が65歳以上の二人以上の世帯(勤労者世帯)では12.8万円、夫婦高齢者世帯(無職世帯)では9.1万円となっている。

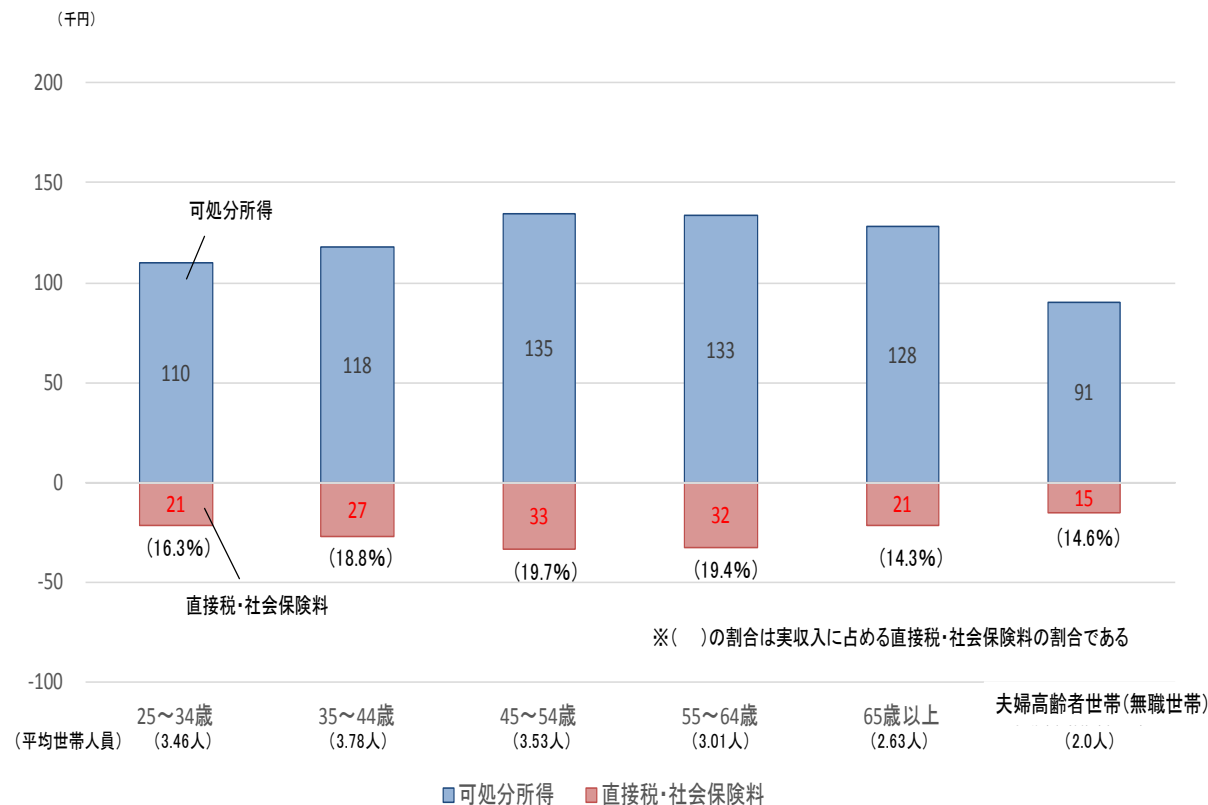
## 高齢者世帯等の所得金額階級別世帯数の分布



(注)  
 ・「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう  
 ・「標準4人世帯」とは、夫婦と18歳未満の未婚の子2人の世帯である。

出典：平成27年国民生活基礎調査(同調査における平成26年1年間の所得)

## 世帯主の年齢階級別 世帯員1人当たり可処分所得(2015年平均)



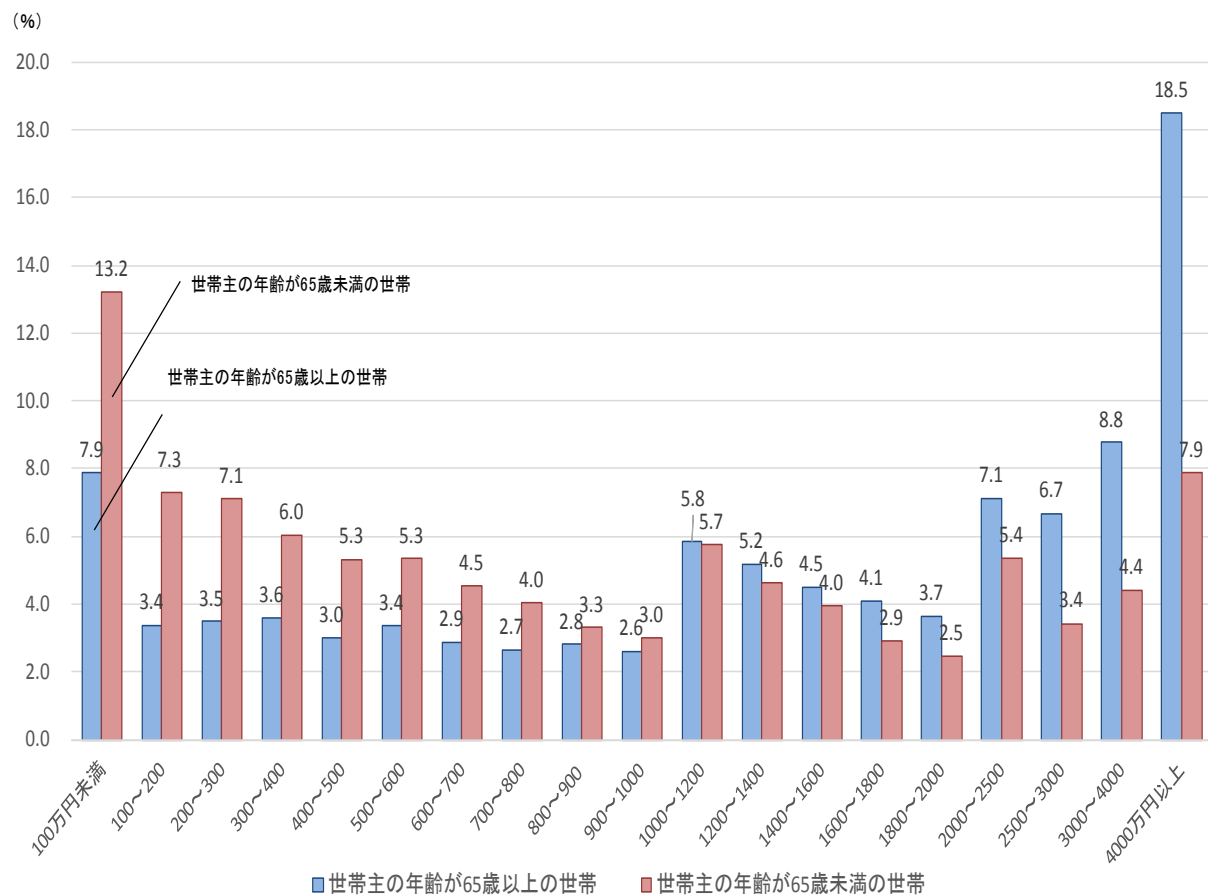
(注)  
 ・世帯員1人当たりの可処分所得、直接税・社会保険料、実収入は、1世帯当たりの1か月間の可処分所得、直接税・社会保険料、実収入を平均世帯人数で除した数値である。  
 ・年齢階級別の世帯は、二人以上世帯のうち勤労者世帯である。夫婦高齢者世帯は、65歳以降の夫婦一組の世帯のうち無職世帯である。  
 ・実収入は、世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金等の社会保障給付、財産収入などが含まれる。家計調査においては、宝くじ当選金、損害保険金、遺産相続金、退職一時金などの不規則で経常的でない高額の受取は、実収入から除いている。

出典：家計調査

# 貯蓄現在高の分布、年齢階級別1世帯当たり貯蓄・負債

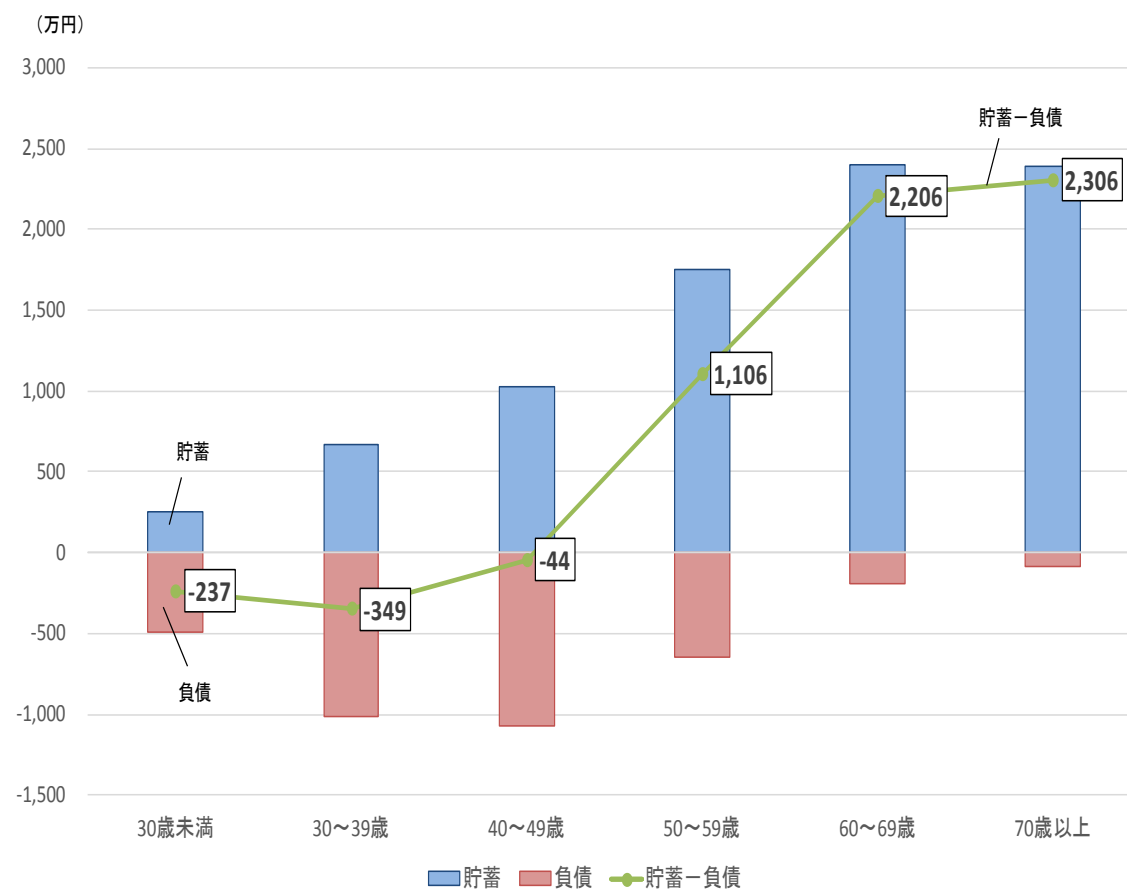
- 貯蓄額は、世帯主が65歳以上の世帯ほど、高位に分布。
- 貯蓄－負債の額は、年齢が高いほど大きくなり、60～69歳で2,206万円、70歳以上で2,306万円。

## 世帯主の年齢別の貯蓄現在高階級別分 (二人以上の世帯における1世帯当たり貯蓄現在高(2015年平均))



出典:家計調査(2015年)

## 世帯主の年齢階級別1世帯当たり貯蓄・負債 (二人以上の世帯における1世帯当たり貯蓄・負債(2015年平均))

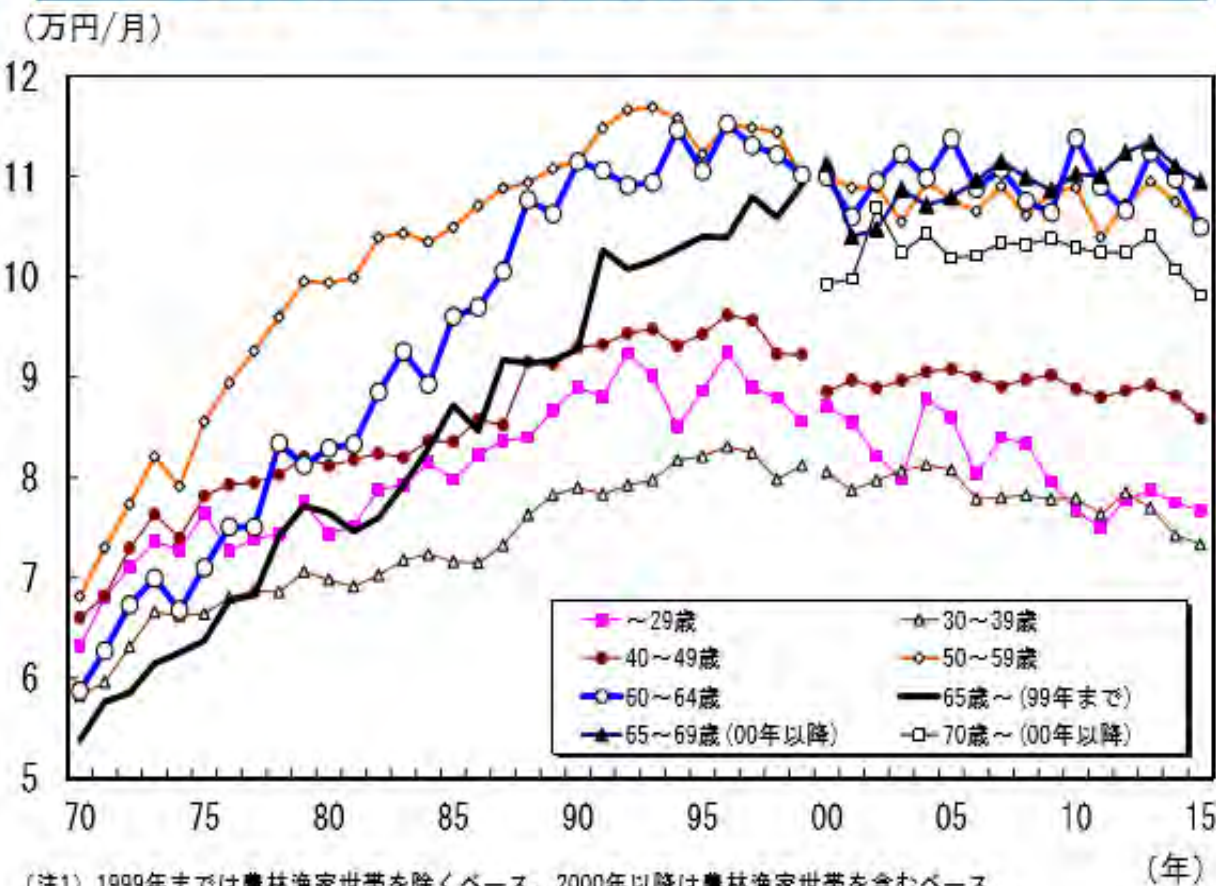


出典:家計調査

# 世帯1世帯当たり実質消費額、年齢別運動能力の向上度

- 高齢者の実質消費額は、順調に伸びてきており、現役世代よりも高い水準となっている。
- 運動能力の向上度は、現役世代より、高齢者の方が大きい。

## 世帯1人当たり実質消費額【世帯主年齢別】



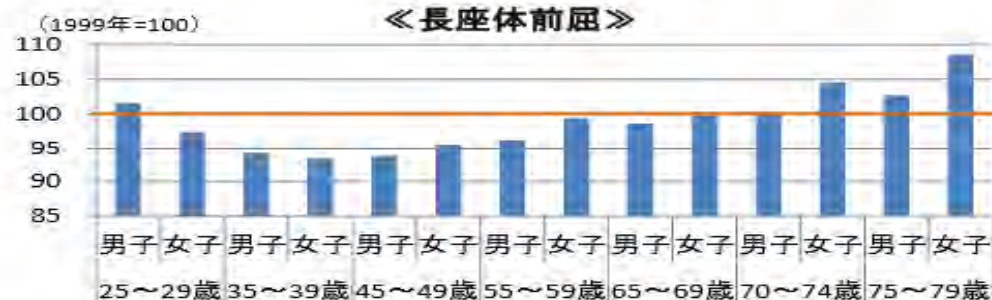
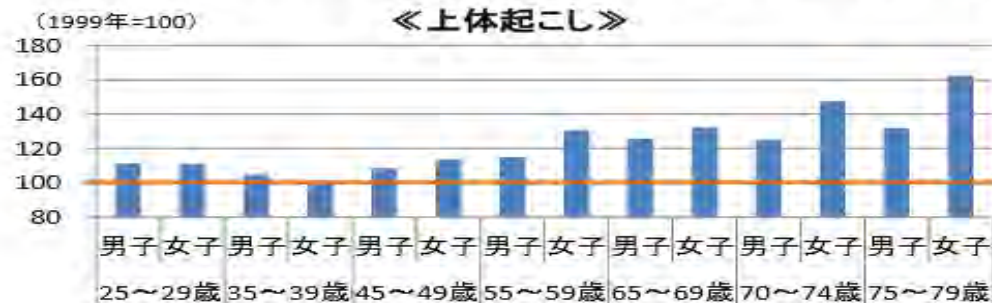
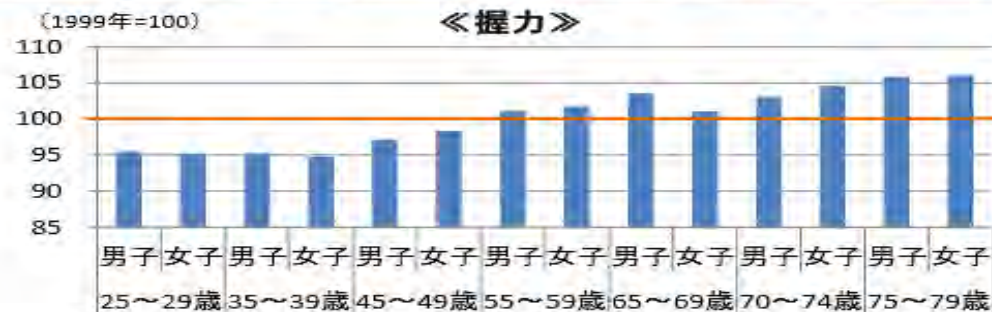
(注1) 1999年までは農林漁家世帯を除くベース、2000年以降は農林漁家世帯を含むベース。

(注2) 消費者物価指数(持家の持家賃を除く総合)により実質化(2015年価格表示)。

(出所) 総務省「家計調査報告(2人以上の(全)世帯)」「消費者物価指数」より大和総研作成

経済・財政一体改革推進委員会第12回社会保障WG 資料3-2 鈴木委員提出資料抜粋

## 年齢別にみた運動能力の向上度(2014年)



(出所) 文部科学省「体力・運動能力調査」(平成26年)より大和総研作成

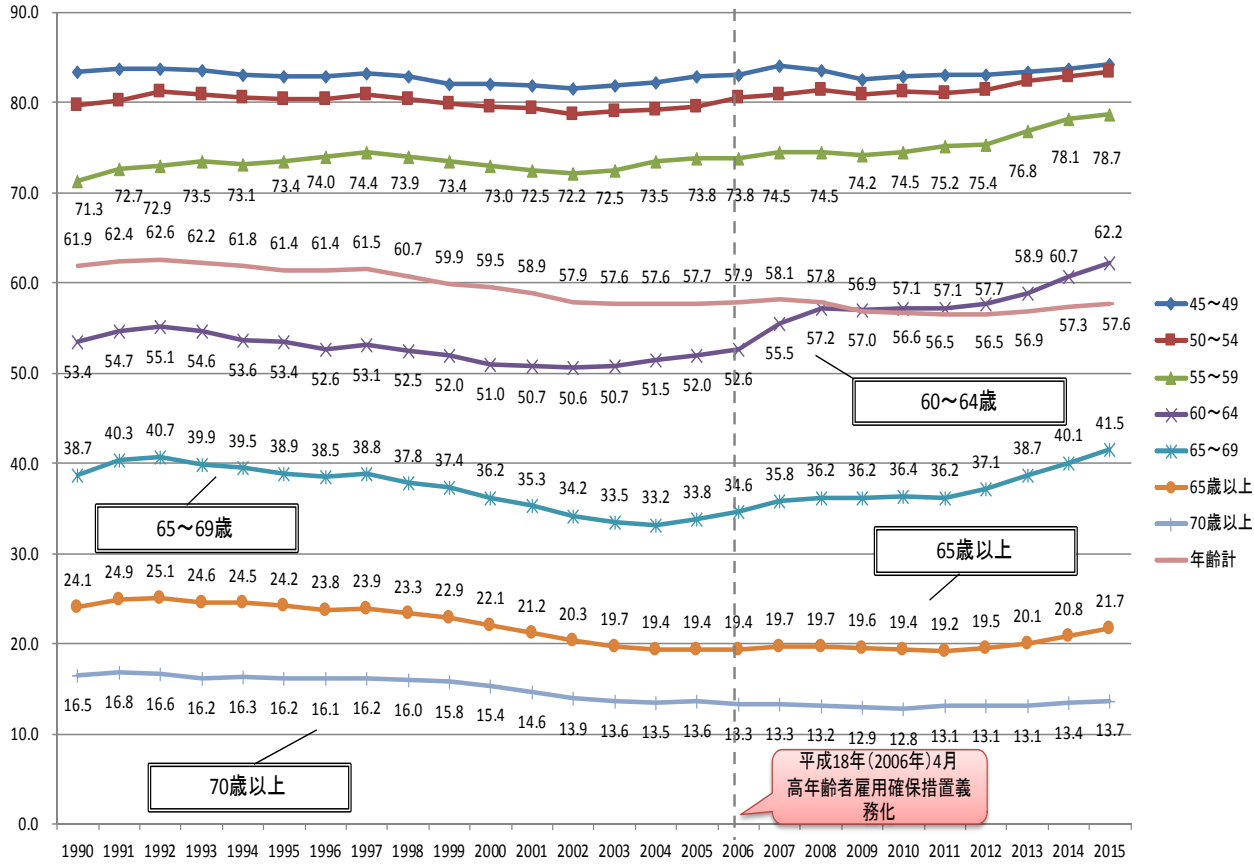
経済・財政一体改革推進委員会第12回社会保障WG 資料3-2 鈴木委員提出資料抜粋

# 高齢者の就労状況、年間収入階級別主な年間収入の種類別世帯分布

- 65歳～69歳の高齢者の就業率は41.5%。70歳以上高齢者の就業率は13.7%。
- 年間収入が多い世帯では、「勤め先収入」や「家賃・地代・利子・配当金」が主な収入とする世帯が多い。

## 就業率の推移

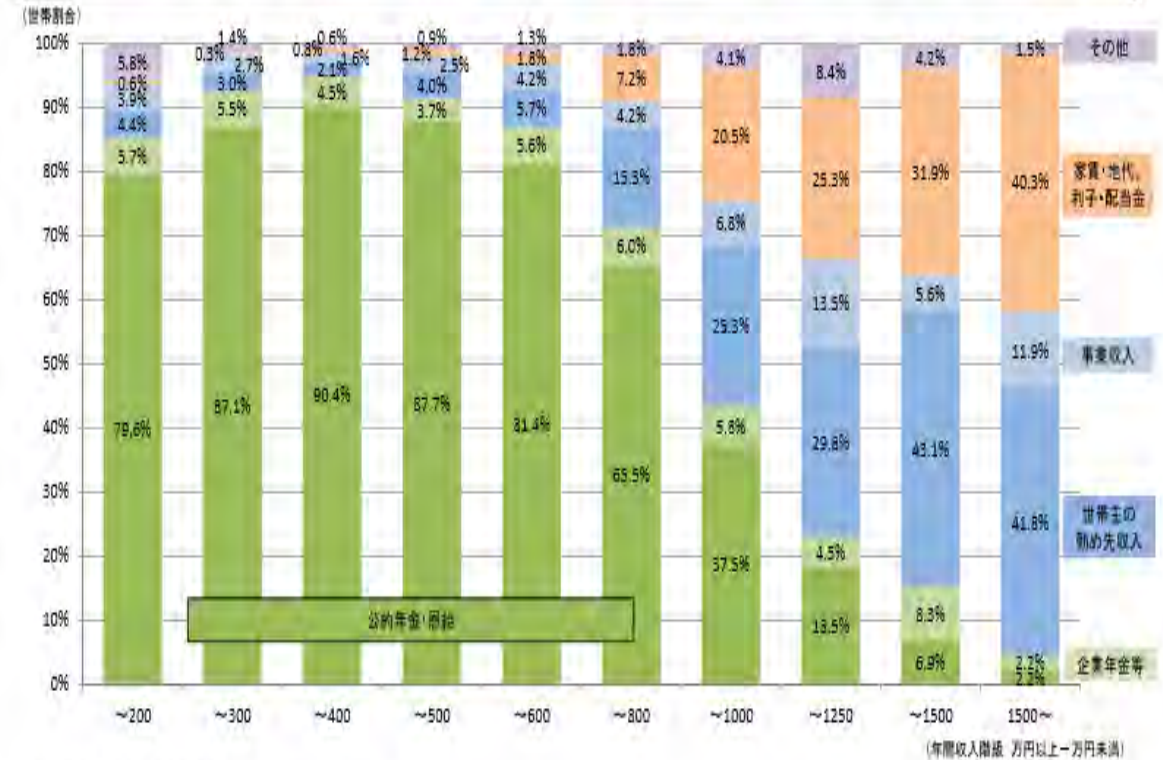
- 60～64歳層で、雇用確保措置の導入が義務付けられた改正高齢法施行(2006年4月1日)後、就業率が上昇。
- 65～69歳層は、2004年に33.2%まで低下したが、近年は上昇傾向にある。



(資料出所)総務省統計局「労働力調査」

## 年間収入階級別、主な年間収入の種類別世帯分布(高齢者夫婦世帯)(2009年)

- 年間収入600万円未満では「公的年金・恩給」を主な収入とする世帯が大宗を占めるが、年間収入600万円以上では、「勤め先収入」や「家賃・地代、利子・配当金」等の割合が増える。



(出所)総務省「全国消費実態調査」

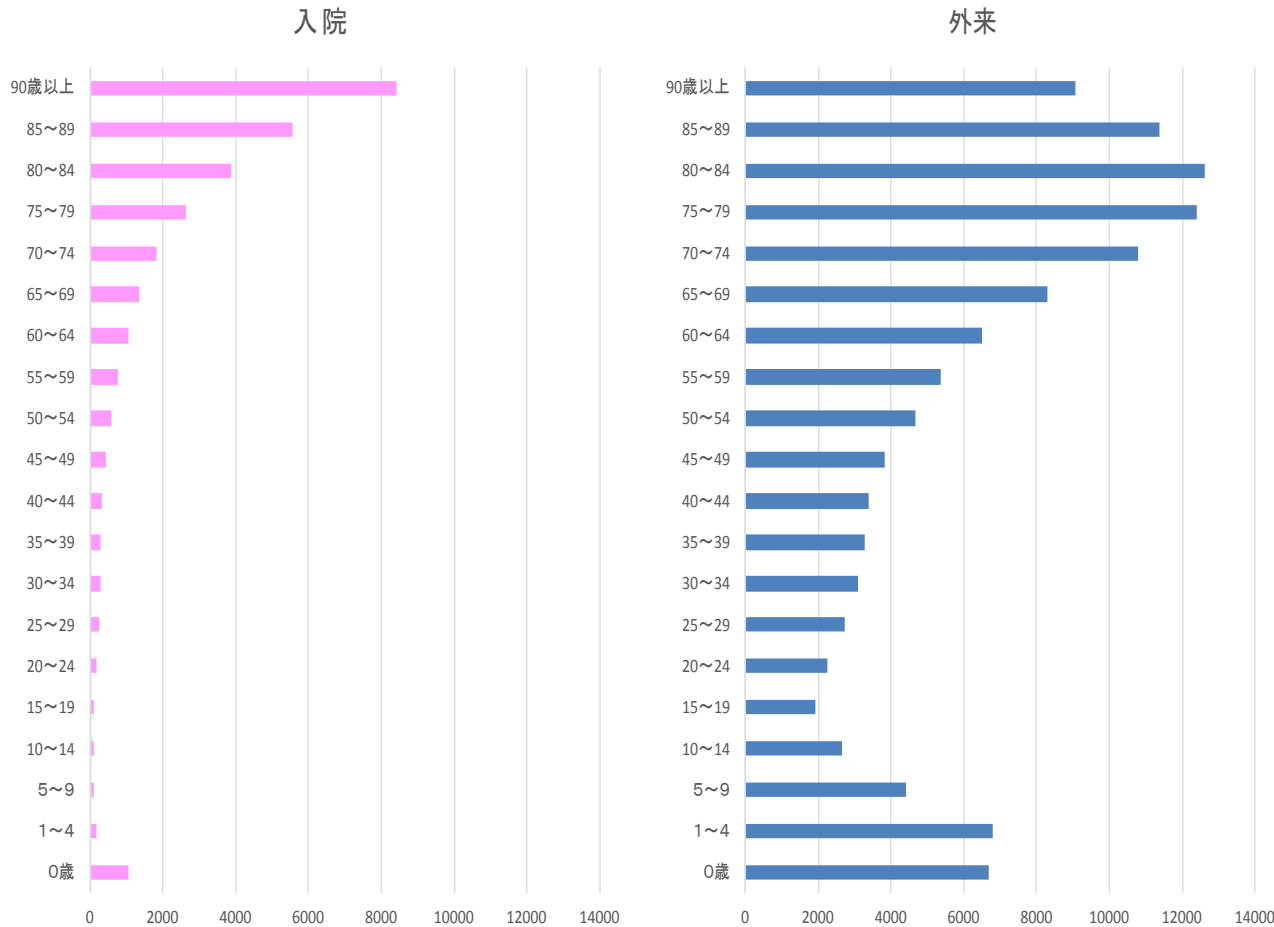
(注)高齢者夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯。

(資料出所)平成27年11月13日 政府税制調査会「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」

# 年齢階級別受療率、要介護認定率

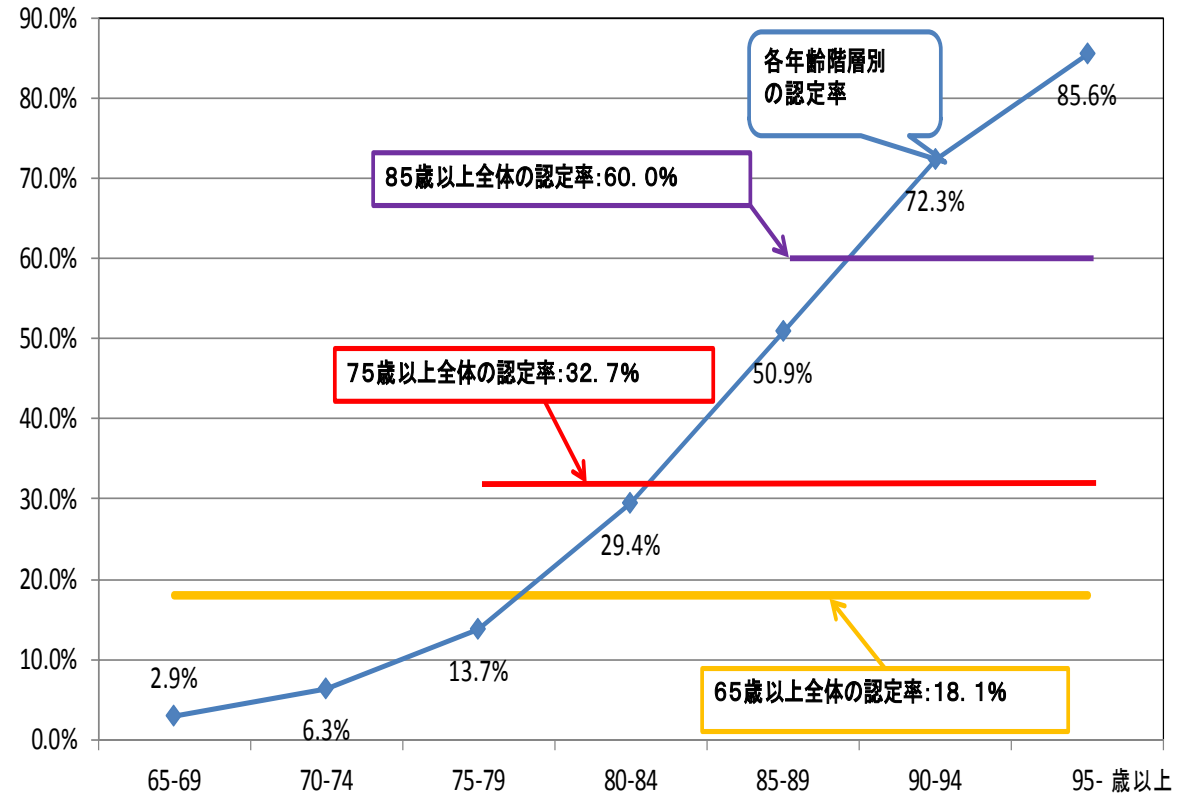
- 入院の受療率は年齢とともに上昇、外来の受療率は80～84歳が最も高くなっている。
- 要介護認定率は、75～79歳で13.7%、80～84歳で29.4%、85～89歳で50.9%、90～94歳で72.3%、95歳以上で85.6%。

## 年齢階級別の受療率(人口10万対)



出典:平成26年患者調査

## 年齢階級別の要介護認定率の推移



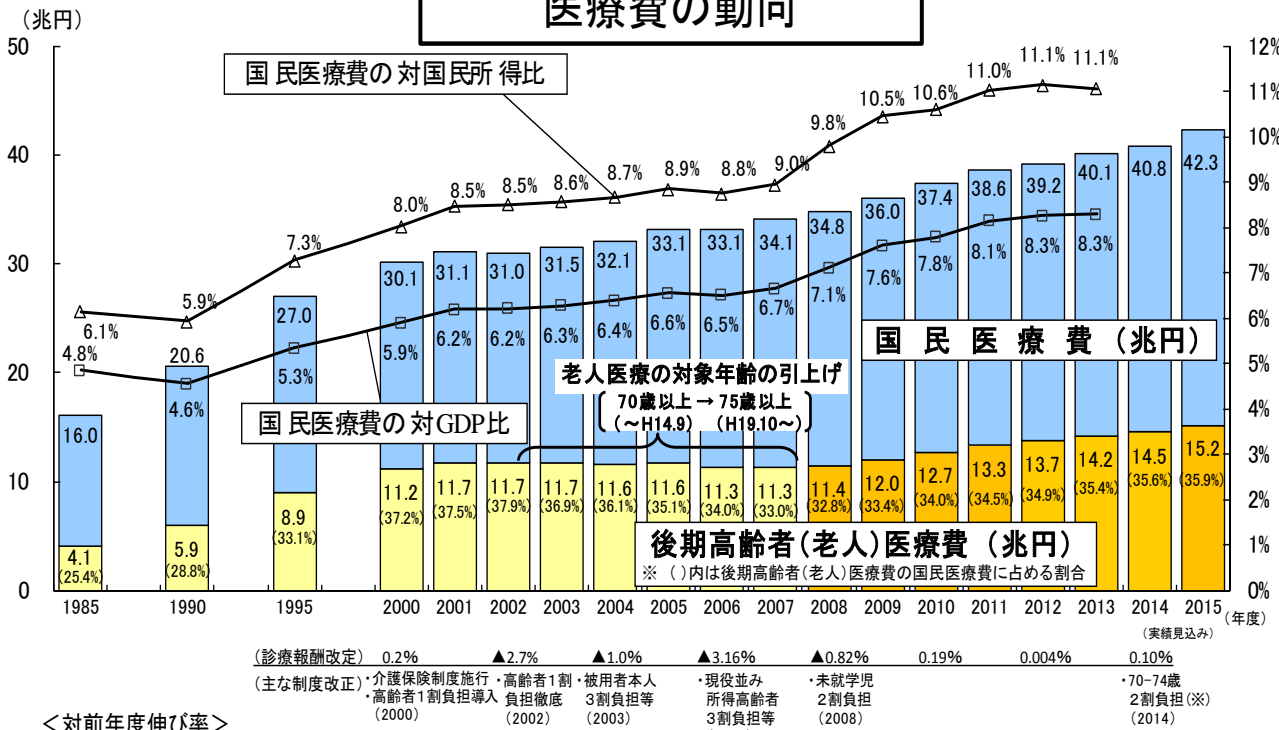
出典:総務省統計局人口推計及び介護給付費実態調査(平成27年10月審査分)



# 医療費の動向、一人当たり医療費の地域差

- 平成27年度の国民医療費は約42.3兆円(実績見込み)。このうち後期高齢者医療費は約15.2兆円。平成27年度の対前年度伸び率は約3.8%。
- 一人当たり医療費が最も多い県と少ない県では約16万円の差がある。このうち、入院医療費による寄与が大きい。

## 医療費の動向



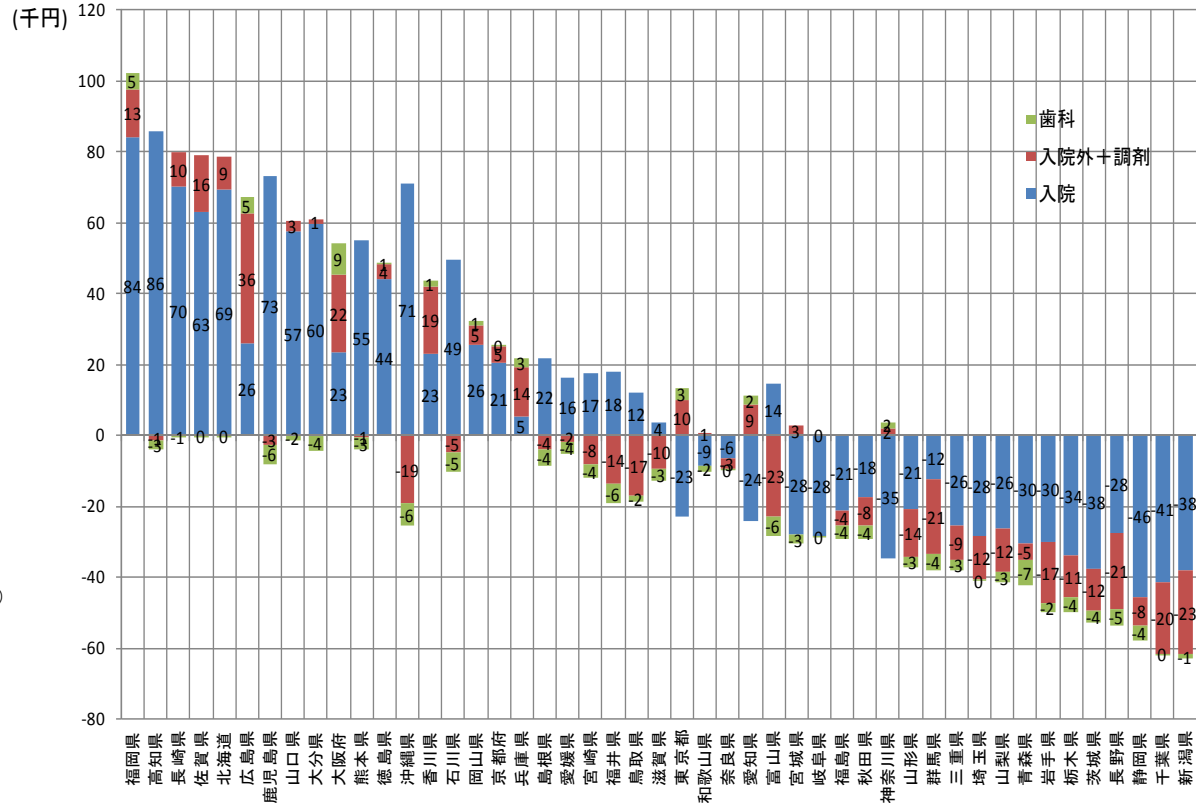
### <対前年度伸び率>

	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	▲0.5	1.9	1.8	3.2	▲0.0	3.0	2.0	3.4	3.9	3.1	1.6	2.2	1.8	3.8
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	4.1	0.6	▲0.7	▲0.7	0.6	▲3.3	0.1	1.2	5.2	5.9	4.5	3.0	3.6	2.3	4.6
国民所得	7.2	8.1	1.1	1.7	▲2.2	▲0.8	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	▲6.9	▲3.0	2.4	▲0.9	0.7	2.9	-	-
GDP	7.2	8.6	1.8	0.8	▲1.8	▲0.7	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	▲4.6	▲3.2	1.3	▲1.3	0.1	1.8	-	-

注1 国民所得及びGDPは内閣府発表の国民経済計算による。  
 注2 2014年度、2015年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2014年度、2015年度分は、2013年度の国民医療費に2014年度、2015年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字)を乗じることによって推計している。  
 ※70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

## 都道府県別年齢調整後1人当たり医療費の全国平均との差(平成25年度) (市町村国民健康保険+後期高齢者医療制度)

○ 1人当たり医療費(年齢調整後)の全国平均との差を見ると、入院と入院外とでは概ね同じ傾向が見られる都道府県が多いが、一部入院と外来とで全国と比べた傾向が違う県もある。

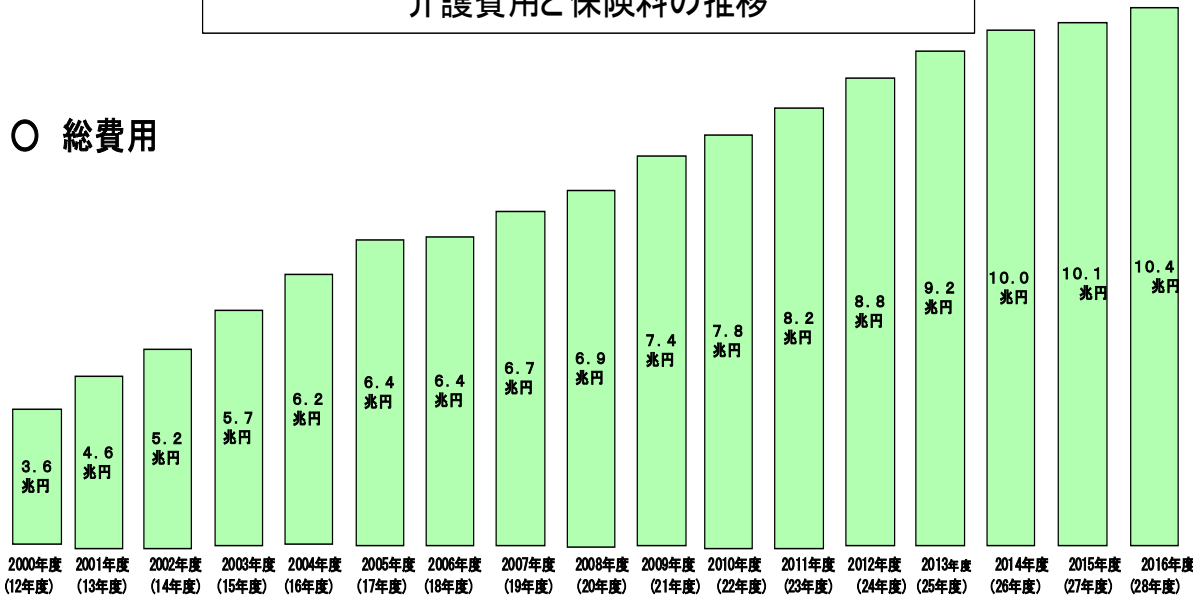


# 介護費用と一人当たり介護費の地域差

- 介護費用は約10兆円。
- 地域差のうち、在宅系サービス、軽度者の寄与が大きい。

介護費用と保険料の推移

○ 総費用

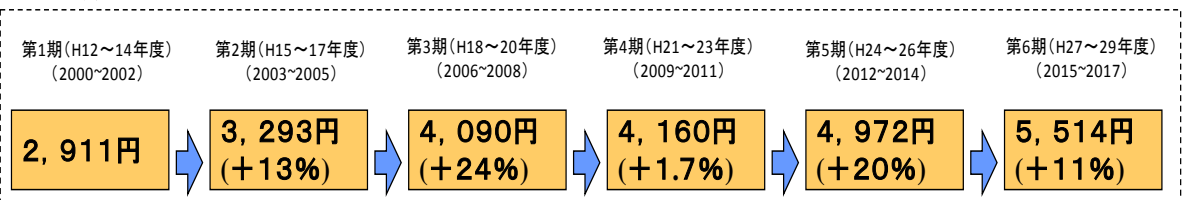


	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
対GDP比	0.7%	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.6%	1.6%	1.8%	1.8%	1.9%	2.0%

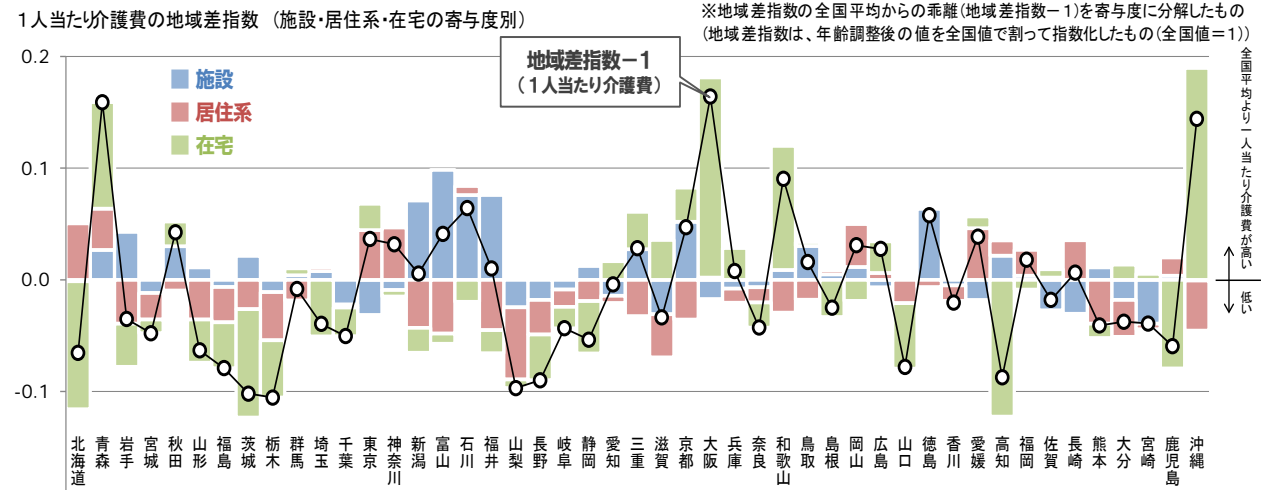
(注) 2000～2013年度は実績、2014～2016年度は当初予算(案)である。

※介護保険に係る事務コストや人件費などは含まない(地方交付税により措置されている)。

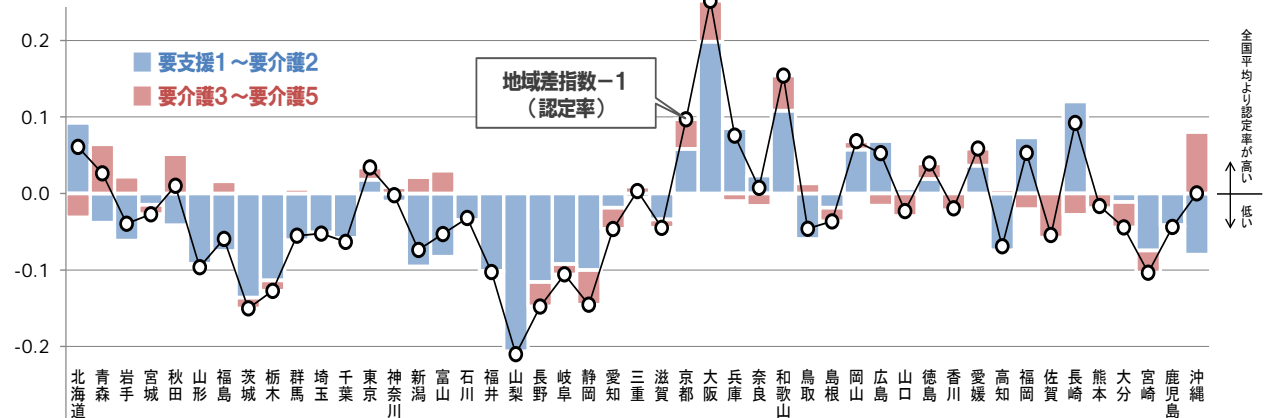
○ 65歳以上が支払う保険料〔全国平均(月額・加重平均)〕



都道府県別地域差指数(寄与度別)(平成26年度)



認定率の地域差指数(寄与度別)



【出典等】「介護保険総合データベース」(厚生労働省)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)を基に集計・推計した。

(出所) 経済・財政一体改革推進委員会第8回社会保障WG 資料4 厚生労働省提出資料抜粋